

2017 年度 当社取締役会の実効性に関する評価の結果について

2018 年 4 月 25 日

株式会社 S U B A R U

当社は、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針をステークホルダーの皆さまにお知らせすることを目的として、「コーポレートガバナンスガイドライン（以下、ガイドライン）」を制定・公表しています。

【ガイドライン】 URL: https://www.subaru.co.jp/csr/pdf/governance_guideline.pdf

当社取締役会は、このガイドラインに則り、取締役会の実効性について分析・評価し、洗い出された課題に対する改善策を検討・実施しております。

2017 年度につきましては、これまでの評価で認識された課題に対する取り組みの確認に加えて、先般の完成検査に関わる不適切事案の発生を受け、実施要領および質問事項を、主に取締役の監督機能の観点からこれまで以上に実態が明らかになるよう変更したうえで実施いたしました。

つきましては、その結果を下記のとおり報告いたします。

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期 2018 年 3 月
- (2) 回答者 全取締役および監査役（社外役員含む計 12 名）
- (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式
 - ① 第三者機関が全取締役および監査役に対し、無記名式による自己評価アンケートを実施
 - ② 第三者機関がアンケートを集計・分析
 - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論※本年度から無記名式といたしました。
- (4) 質問事項
 - I. 取締役会の運営体制
 - II. 取締役会の監督機能
 - III. 株主との対話

完成検査に関わる不適切事案の発生を受け、コーポレートガバナンスやリスク管理体制を中心とした取締役会の監督機能の実効性をより詳細に評価する観点から、質問事項の見直しと追加を行いました。

各質問に対する自己評価は4段階で行うとともに、当社取締役会の優れている点、および当社取締役会の実効性をさらに高めるために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し第三者機関に直接提出いたしました。

2. 評価結果

- ・昨年度までの評価の結果と同様、議長のリーダーシップやメンバー間の相互理解のもと、取締役会での自由闊達な議論が、全社的な観点で行われていることが確認されました。
- ・取締役会の規模や社外取締役の比率、役員指名会議・役員報酬会議の構成役員の妥当性、株主・投資家からの意見の共有等に関しても適切であるとの共通認識が確認されました。
- ・今後の改善・機能向上が見込まれる点としては、取締役会のリスク把握・管理体制の一層の強化、中長期的な経営戦略についての議論の充実などが確認されました。

3. 今後の取り組み

取締役会としては、中長期的な経営戦略に関する議論を行うとともに、これまで以上にリスク把握・管理体制の強化に焦点を当て、不適切事案の再発防止策の徹底的な遂行に向けて取り組んで行くことを確認いたしました。

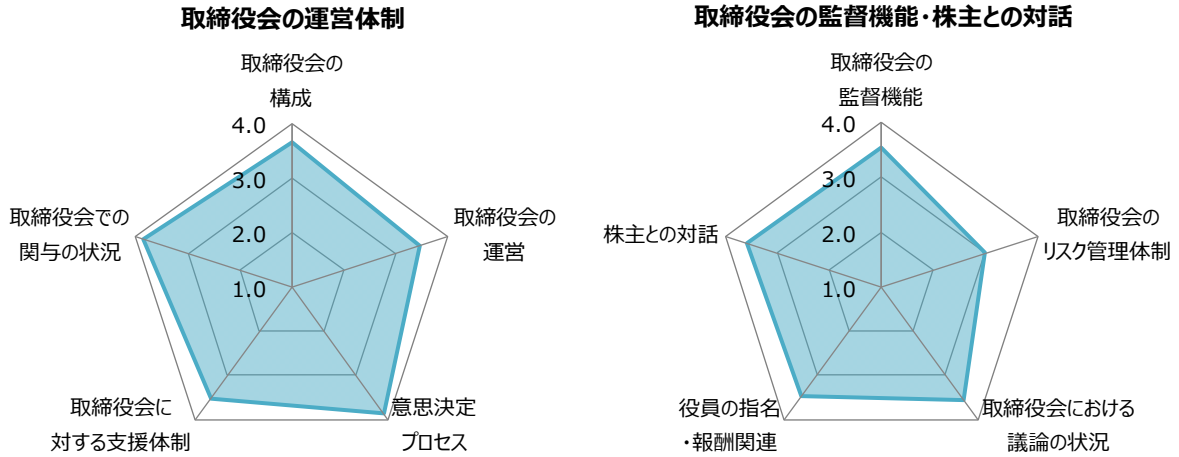
なお、本年4月1日付で、当社の抱える法令順守や企業風土改革の課題への取り組み強化を目的として、「正しい会社推進部」および「コンプライアンス室」の新設などを行っております。取締役会としても、これらの組織を中心としたグループ全体の活動を注視し、ステークホルダーからの信頼回復に取り組んで行くことを確認いたしました。

当社取締役会は、今後も継続して取締役会の実効性評価を行うことで、取締役会の機能向上、コーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

以上

【添付資料】

・ アンケート回答集計結果



・ 質問項目

カテゴリー	診断項目		
I. 取締役会の運営体制			
①取締役会の構成	取締役会の規模	取締役会の構成（社内外比）	取締役会の構成（多様性・専門性）
②取締役会の運営	開催頻度・時間・配分	議題の妥当性	資料の質・量
	資料配布のタイミング	事前説明	説明・報告内容
③意思決定プロセス	議長の采配	十分な議論	
④取締役会に対する支援体制	情報提供の環境・体制	社外役員への情報提供	社外役員のトレーニング
	社内役員のトレーニング		
⑤取締役会での関与の状況	取組姿勢	全社的視点	相互尊重
	多様な価値観	ステークホルダー視点	
II 取締役会の監督機能			
①取締役会の監督機能	報告体制	経営の監督	
②取締役会のリスク管理体制	リスク管理体制	子会社管理体制	リスクの情報共有と対策
	対応策の進捗管理体制	コンプライアンス意識の浸透	
③ 取締役会における議論の状況	経営戦略の議論	資本政策の議論	政策保有株式の議論
	ガバナンス強化の議論	社会・環境問題への対応	
④役員の指名・報酬関連	役員指名会議・役員報酬会議の構成	後継者育成	インセンティブ報酬
III. 株主との対話			
①株主との対話	株主・投資家からの意見の共有	株主・投資家との対話の充実化	